

市の人口(6月1日)

人口	38,339人
男	18,240人
女	20,099人
世帯数	10,476世帯
面積	240.93平方キロメートル

発行集	大洲市役所
編集	企画課

報 大洲 報 おおず

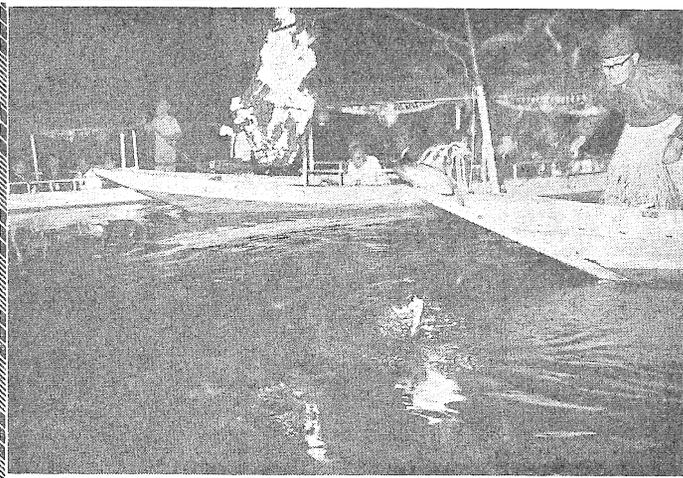
生産に励み、豊かな家庭と郷土を築く。

- 新時代にふさわしい技術を身につける。
 - たえず経営研究に励み、合理化につとめる。
- (大洲市民憲章)

今日の納税 市・県民税 1期

観光「うかい」はなやかに開幕

六月一日、大洲市観光の表看板「うかい」の開幕式が、Bコース乗船場で厳粛に執り行われ、村上市長、森永観光協会



赤々と燃えるかがり火と鶴匠

住みよい都市づくりをめざし 用途地域近く決定

市は、六月六日都市計画審議会とことになりました。素案を広報おおず三月号に掲載したところ、その後五月六日から十日まで市内五地区で説明会を開催いたしました。その公聴会に多数の傍聴人が出席されたなかで、六人の公聴人から都市計画策定における貴重な意見陳述がなされました。

審議会では、これらの意見を尊重し、慎重審議の結果、都市計画用途地域の指定について適当であるとの結論をみました。これにより、近く知事の承認決定の告示の手続きを経て正式に用途地域の指定がなされること

長、井関商工会議所会頭をはじめ地元関係者、国鉄ほか輸送機関、旅行あっせん業者など百五十余人の参加があり、本年の「うかい」事業の成功とシーズン中の遊覧船の安全を祈念した。神事のおと開幕式に参列した人々をはじめ一般観光客をのせた六〇隻の遊覧船は一斉に河岸を離れ、ゆるやかに本流へと清き出し薄暮の賑わいを醸成しました。

不況といわれながらも、自然と調和し、自然を生かした大洲市の観光は、県内外からかなりの期待が寄せられています。うかいはじめ、数多い観光資源があり、私たちがこれらの立派な文化財や豊かな自然をすんで保護することに、大洲市を訪れた人々に心をこめて接するようつとめたつもりです。

もうお済みですか 児童手当現況届出

児童手当を受けているかたは、毎年六月一日から三十日まで「児童手当現況届」を出さなくてはなりません。この届出を怠ると引続き支給資格があっても六月分以後の児童手当が支給されませんから必ず届出してください。

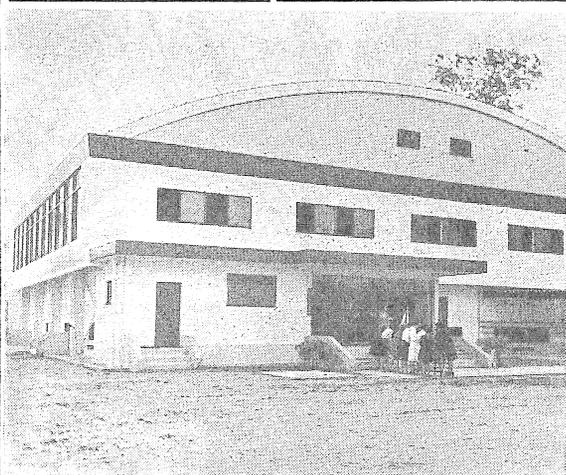
- 児童手当の受給資格がなくなったとき。
- 児童手当の額が増額されるようになったとき。
- 児童手当の額が減額されるようになったとき。
- 児童手当の受給資格がなくなったとき。

総額十三億一千万円 農村総合整備モデル事業など

昭和50年度 公共事業費 第1次配分決まる

昭和五十年度当市内年度当市内における公共事業に、このほど予算要求を続けておりましたが、このほど予算総額十三億一千万円に達しました。

喜多小学校校舎 水泳プール、体育館完成



完成した体育館

市内の小学校で一番児童数が多い喜多小学校の校舎ほかの整備をめぐって関係者多数出席の落成式が、このほど行われました。

校舎の老朽等に伴い去る昭和四十七年度に着工、総工費一億千七百三十五万円をかけた、一連の事業として、校舎、水泳プール、体育館、グラウンドの整備をしてきたものです。

交通事故防止を願う こじかクラブ親子大行進

春の交通安全運動期間中の五月二十日、おおずこじかクラブ(大洲幼稚園)の園児と母親約百八十人が「子供を交通事故から守ってほしい」と呼びかけながら親子大行進をしました。



交通安全を呼びかけ行進するこじかクラブ

人権擁護委員制度

私たちは、憲法によって、基本的人権を保障されています。日常生活の中で、人権を無視されたり、侵されたりする例が多々、このようなことがないよう国民自身が努力するのは勿論ですが、国家も、積極的に国民の人権を擁護しなければなりません。

人権擁護委員は、このように重大な仕事を担う人ですから、市町各町村には、法務大臣に委嘱された、人権擁護委員が、人権を擁護するために活躍しています。その意見を聞いて法務大臣に推薦して、この人権擁護委員制度について、法務大臣は更に知事などの意見を聞いて委嘱します。

人権擁護委員は、一般の人々から人権相談に応じ、その中で人権を侵害しているのではないかとと思われるものについては必要な調査などをします。

また、訴訟を起したくてもその費用がなくて困っている人にはその費用の立て替える法律扶助のあっせんも行います。

人権相談は、松山地方事務局又はその支局では毎日行っています。人権擁護委員の自宅でも受け付けています。

大洲市の人権擁護委員は次のかたがたです。

- 兵頭義高 大洲市中村
- 大野照雄 平野町野田
- 上岡和雄 森山
- 清水友之 新谷
- 植野嘉明 八多喜町

(敬称略)

ヘルメットを必ず着用しよう

七月一日から、自動二輪車に乗る時はヘルメットを着用しないと行政処分の点数がつかなくなるようになりました。

相談ごと案内

交通事故相談日

- 7月10日 10時~16時
- 7月21日 //

大洲市役所第一会議室

人権相談日

- 7月21日 13時~16時
- 7月25日 //

旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務室

心配ごと相談日

- 7月1日 13時~16時
- 7月10日 //
- 7月21日 //
- 7月25日 //

旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務室

家庭児童相談日

毎日 8時半~17時

ただし 土曜日は8時半~12時、日曜日は除く

市福祉事務所

休日の急患診療

- 6月29日 中央病院 ④4551
- 7月6日 //
- 7月13日 //
- 7月20日 //
- 7月27日 //

診療時間 午前8時~午後6時

